

令和2年11月市議会環境経済委員会資料

第166号議案 令和2年度長崎市一般会計補正予算（第13号）

目次

【予算説明書ページ】 【ページ】

7款1項2目 商工振興費

1	経済成長戦略策定費	40～41	1～3
2	事業持続化支援金	40～41	4～5
3	事業承継支援費	40～41	6～8
4	チャレンジ企業応援補助金	40～41	9～11
5	商店街等にぎわい復活支援費	40～41	12～13

商 工 部

令和2年11月

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
40~ 41	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	1-1	経済成長戦略策定費	千円 10,675

1 概 要

令和4年度からの次期（第五次）長崎市経済成長戦略の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をふまえた長崎市の経済の現状を把握するとともに、ウィズコロナ、アフターコロナの世界経済と日本経済の動向を併せて把握し、今後のトレンドを捉えながら作業を進める必要がある。

このことから、第五次長崎市経済成長戦略策定に向けて、基礎調査として、感染症の拡大が地域経済に与えた影響の調査を行うとともに、経済活性化審議会の審議をふまえた、策定作業を行う。

2 内 容

第五次長崎市経済成長戦略の策定においては、民間コンサルタントに次の業務を委託する。

(1) 基礎調査

ア 経済情勢の動向把握

長崎地域を取り巻く社会経済情勢の動向について、収集した各種文献・資料・情報をもとにした情勢分析による経済予測の把握を行う。

イ 事業活動・市民生活への影響調査

事業者、市民における事業活動、市民生活への影響とその対応、及び課題・ニーズについて実態を把握する。

ウ 地域経済の動向・予測調査

長崎地域の社会経済、主要産業・業種の影響について、現状の落ち込み度合いや環境変化の動向を把握するとともに、今後の将来予測を行う。

(2) 経済成長戦略策定支援

ア 戦略策定支援

戦略改訂に向けた課題の整理・分析

戦略素案（戦略の体系・方針・施策、目標の設定）への助言

イ 経済活性化審議会運営支援

会議の資料に係る調査等データの提供（データ加工作業を含む）、

事務局の補助員としての出席、記録作成補助、意見の戦略案反映の助言

3 経費 委託費 10,675 千円

1 基礎調査	3,850,000
2 経済成長戦略策定支援	2,400,000
3 間接経費(研究人件費:(1+2)×30%)	1,875,000
4 直接経費(アンケート経費)	1,579,000
小計(1+2+3+4)	9,704,000
消費税	970,400
合計	10,674,400

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
10,675	10,675	—	—	—	—

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

5 繰越明許費 予算説明書 62～63 ページ

7 款 商工費 1 項 商工費 2 目 商工振興費

(1) 財源内訳

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
経済成長 戦略策定費	補正後 予算額	10,675	10,675	—	—	—	—
	支出 予定額	—	—	—	—	—	—
	繰越 明許額	10,675	10,675	—	—	—	—

(2) 繰越の理由

経済成長戦略策定支援委託が年度内に完了しない見込みであるため。

第五次長崎市経済成長戦略の策定スケジュール

年度・月 項目	R2				R3												
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
業者選定	←プロポーザル→																
基礎調査			←現状調査→		←動向予測調査→												
				←課題分析→													
戦略策定			←現状整理→		←課題整理→		←経済成長戦略策定支援→										
				←骨子整理→		←素案整理→							●	←成案整理→		●	
																●	
																	●

審議会	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
	(策定方針)	(策定方針)	(現状)	(骨子)	(素案)	(素案)	(成案)	(報告)
都市経営会議				●			●	
議会						● (素案)	● (成案)	

審議事項	
①審議会	策定方針(その1) ・経済成長戦略の改定の背景と趣旨 ・前期(第四次)戦略の振り返り(検証) ・策定委託業務の実施要領 ・策定スケジュール
②審議会	策定方針(その2) ・第五次戦略の基本的な考えと特徴(委託業者の提案を受けて) ・現状把握と分析の方法(基礎調査の内容(委託業者の提案を受けて))
③審議会	現状 ・地域経済の現状とコロナの影響(基礎調査の結果)
④審議会	骨子 ・戦略の骨子(ビジョン、課題、戦略の方針・戦略概要)
⑤審議会	素案(その1) ・戦略の素案
⑥審議会	素案(その2) ・戦略の素案(目標指標・値の設定)
⑦審議会	成案 ・戦略成案(パブリックコメントを受けて素案修正)
⑧審議会	報告 ・審議会からの答申

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
40～ 41	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	2-1	事業持続化支援金	千円 ▲1,076,168

1 概 要

新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化している事業者の事業の持続化を支援するため、小売・飲食店を対象とした事業持続化支援金（3号補正）、全業種を対象とした事業持続化支援金（5号補正）を実施しているところであるが、このうち、3号補正分については事業期間が終了し、支給者が当初の見込みを下回ったことなどから、不用見込額を減額補正するもの。

また、5号補正分については、申請期限を令和3年1月15日までとしているが、これまでの申請件数及び予算執行状況等を勘案し、不用見込額を減額補正するもの。

2 事業内容

(1) 3号補正（小売・飲食店）

ア 対象事業者

長崎市内の小売業、飲食店

イ 主な申請要件

(ア) 令和2年3～5月のいずれかの1ヶ月の売上高が前年同月に比して20%以上減少していること。

(イ) 3カ月以上、市内に店舗を設置し、営業を行っていること。

ウ 支給限度額

30万円（市内1店舗につき1回限り）

エ 申請期間

令和2年4月22日から6月30日まで

オ 決算見込額と不用見込額

	支給者数（件）		支給額（千円）		増減 （①－②）	不用見込額 （③－④）
	当初見込 ①	決算見込 ②	当初見込 ③	決算見込 ④		
支援金計	4,308	4,217	1,292,400	1,243,868	91件	48,532
小売業	2,823	1,837	846,900	538,676	986件	308,224
飲食店	1,485	2,380	445,500	705,192	▲895件	▲259,692
事務費計※	—	—	3,115	2,798	—	317
合 計	—	—	1,295,515	1,246,666	—	48,849

※会計年度任用職員報酬、データ入力業務委託料等

(2) 5号補正（全業種）

ア 対象事業者

長崎市内に本社又は主たる事業所を有する事業主（個人事業主の場合は長崎市民）

イ 主な申請要件

（ア）令和2年1月から12月において、いずれかの月間事業収入（売上）が、前年同月比で50%以上の減少（国の持続化給付金の要件）に満たないものの、20%以上減少していること。

（イ）令和2年1月から12月において、月間事業収入（売上）が、前年同月比で50%以上減少した月がないこと。

ウ 支給限度額

中小法人は30万円、個人事業主は15万円（1回限り）

エ 申請期間

令和2年5月15日から令和3年1月15日まで

オ 申請状況と今後の申請見込

- （ア）申請件数 1,263件（令和2年10月末実績） ……①
 （イ）今後申請件数見込み 2,672件（令和2年11月～見込み） ……②
 （ウ）総申請件数見込み 3,935件（①+②） ……③

<月別申請件数と今後の見込み>

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
申請件数（件）	295	482	205	94	88	99		2,672	

カ 執行見込額と不用見込額

- （ア）予算額 1,776,290千円（想定申請件数7,650件） ……④
 （イ）支援金執行見込額 737,577千円（@213千円（※1）×③×0.88（※2）） ……⑤
 ※1 …… 1件あたり平均支給額
 ※2 …… 支給率（1－不支給等決定率0.12）
 （ウ）事務費執行見込額 11,394千円 ……⑥
 （エ）執行見込額合計 748,971千円（⑤+⑥） ……⑦
 （オ）不用見込額 1,027,319千円（④－⑦）

(3) 不用見込額合計

48,849千円（3号補正）+1,027,319千円（5号補正）=1,076,168千円

3 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正前	3,071,805	1,313,084	—	—	11	1,758,710
補正額	▲1,076,168	▲806,107	—	—	—	▲270,061
補正後	1,995,637	506,977	—	—	11	1,488,649

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
40～ 41	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	3-1	事業承継支援費	千円 3,250

1 概 要

近年、経営者の高齢化や後継者不足による廃業で、地域の雇用や経済に大きな損失を招くことが問題視されるなか、新型コロナウイルス感染症拡大による業績悪化が追い打ちとなり、さらに廃業が増加することが危惧されている。

この廃業を抑制するための対策のひとつとして、事業承継による業績改善が考えられる。

このため、事業承継を円滑に進めるにあたり、事業を譲り受ける者に対する現行の支援に加え、新たに事業を譲り渡そうとする側の中小企業の経営者に対し、事業承継に関する様々な課題を解決するために必要な専門家に支払う経費の一部を補助する。

2 事業承継に関する課題

長崎県の経営者の平均年齢は60.9歳で、後継者のいない企業は62.9%となっている。
(帝国データバンク調査(2019年))

今後10年の間に、70歳(平均引退年齢)を超える経営者の市内中小企業の事業所数は、半数にあたる約9,500所となり、うち6割の5,700所が後継者不在で、この現状を放置すると57,000人の雇用に影響がでると推計される。

国では2025年頃の70歳を超えて後継者不在の経営者が127万、それまでの10年間累計で650万人の雇用が失われる可能性があるとし、国の事業として全国47都道府県に「事業引継ぎ支援センター」を設置(長崎県には平成27年6月に開設)し、専任の相談員(現在、長崎県には常駐5人)が事業承継に係る課題の解決に向けた助言・情報提供・マッチング支援の仲介への橋渡し等の支援がなされている。

こうしたなか、後継者問題について「特に相談相手がいない」と考える事業者は3割を超えるとされており、多くの企業の事業承継問題は水面下に隠れている。

このため、事業承継を進めるにあたっては、ニーズの掘り起こしと、早期・計画的な取組みの促しが大きな課題となっている。

○長崎県の「休廃業・解散」「倒産」件数(帝国データバンク調査)

年	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
休廃業・解散	248	277	233	295	230	237	267	283	245	257	281
倒産	101	71	70	75	48	62	36	36	27	42	33
従業員数計(人)	1,000	1,512	1,309	1,184	848	747	935	898	757	943	921

※ リーマンショック(H20.9)以降、景気の回復により倒産件数は減少傾向にある一方、休廃業・解散件数は多少の増減を伴いながらも260件を平均値に推移している。

(注) 休廃業・解散の調査対象は帝国データバンク登録企業で県全体値を示すものではない。

3 内 容

(1) 対 象 市内に本社を置き、自社の事業承継またはM&A（売却側）を実施しようとする中小企業者

事業区分	内容
ア 事業承継計画の作成等	初期診断 課題分析・コンサルティング 事業承継計画の作成 企業価値の算出
イ M&Aの仲介委託等	仲介・マッチングの登録 仲介委託契約等 ※成功報酬は対象外

(3) 補 助 率 3分の2 （上限額650千円）

(4) 対 象 経 費 専門家（税理士事務所、会計事務所、コンサルティング会社、M&A仲介業者等）委託費

(5) 予 算 額 3,250千円 （650千円×5件）

4 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前	千円 8,000	千円 2,000(※1)	千円 4,000(※2)	千円 —	千円 —	千円 2,000
補正額	3,250	3,250(※3)	—	—	—	—
補正後	11,250	5,250	4,000	—	—	2,000

※1 地方創生推進交付金：事業費の1/4（事業費から県支出金を除いた額の1/2）

※2 長崎県地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金：事業費の1/2

※3 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

5 繰越明許費 予算説明書 64～65 ページ

7款 商工費 1項 商工費 2目 商工振興費

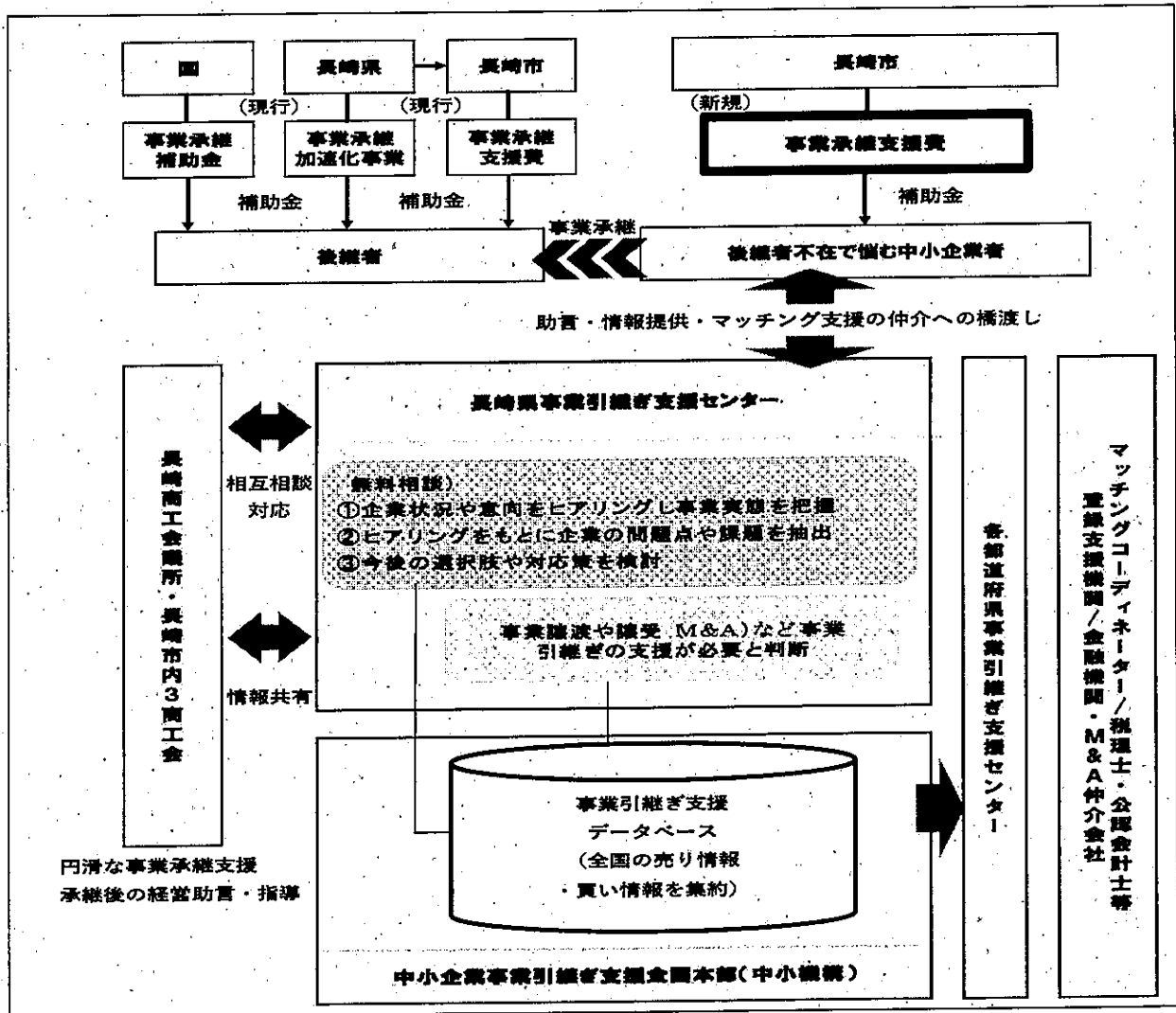
(1) 財源内訳

事業名	金額	財 源 内 訳					
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
事業承継 支援費	補正後 予算額	千円 11,250	千円 5,250	千円 4,000	千円 —	千円 —	千円 2,000
	支出 予定額	8,000	2,000	4,000	—	—	2,000
	繰越 明許額	3,250	3,250	—	—	—	—

(2) 繰越の理由

補助事業者が行う事業承継に係る事業が年度内に完了しない見込みであるため。

■事業承継支援スキーム



○長崎県引継ぎ支援センターとの連携



センター (無償)	相談・助言 課題抽出	データベース登録	なし (専門事業者を斡旋)	譲渡契約書 作成
事業承継の具体化に向けて着実な取組みを支援				
専門事業者 (有償)	事業承継計画作成 企業価値算定	マッチング・仲介		

○長崎県引継ぎ支援センター実績

年度	H27	H28	H29	H29	R元
相談件数	32件	64件	85件	144件	165件
成約件数	1件	5件	15件	25件	34件

R元年度 長崎市企業数	
譲渡(売り手)	20件
譲受(買い手)	20件
成約件数	3件

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
40～ 41	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	3-2	チャレンジ企業応援 補助金	千円 150,000

1 概 要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市内の中小企業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、対面営業を主とする飲食業や小売業のほか、営業訪問や打合せ等の活動自粛・制限などにより製造業など様々な業種に影響を及ぼしている。

外出自粛や人との接触を避ける「ソーシャルディスタンス」が重要となるなど、消費行動や生活様式が大きく変化している中、事業者はウィズコロナ並びにアフターコロナに対応するための販路開拓をはじめ、新製品開発や新たなサービスの提供、生産性向上、新事業展開といった取組みを加速させる必要がある。

しかしながら、コロナ禍により事業の先行きが不透明となる中、新たな取組みには多額の資金が必要となるなど、取組みに慎重になっている企業も少なくない。

このような中、市内中小企業者の競争力強化に資する取組を促進させるため、ECサイト[※]への参入、ネット販売向け新製品開発、ICTやIoT技術を活用した生産性向上、経営の多角化に向けた新事業展開などのウィズコロナ及びアフターコロナを見据えた新たな取組みに要する経費の一部を補助することで、市内企業者の経営基盤の強化を図る。

※ インターネット上において、商品を販売するWebサイトのこと

2 事業内容

チャレンジ企業応援補助金

150,000千円

(1) 対象事業 ※ 以下のア～エの事業は併用可

ア ECサイト参入・販売促進支援事業（モール型^{※1}・BtoB^{※2}向け ECサイト出店）

楽天市場やAmazonなどのモール型ECサイトやBtoB向けECサイトに出店し、販路開拓・拡大を図る事業者に対して入会金や登録料などの一部を補助する。

※1 ひとつのウェブサイト内に複数のECサイトが集まったインターネットの仮想的商店街のようなWebサイトのこと

※2 企業が企業に対してモノやサービスを提供するビジネスモデルのこと

例 かまぼこ屋が、新たな販路開拓として楽天市場などのショッピングモールで販売を行う

イ ネット販売向け新製品開発支援事業

ネット販売に向けた新製品開発を行う事業者に対して、製品開発費や共同研究費などの一部を補助する。

例 賞味期限の長い菓子を開発し、ネット通販事業に参入する

ウ ICT・IoT 技術を活用した生産性向上支援事業

ICT や IoT の技術を活用して生産性の向上を図る事業者に対して、機械設備等導入費などの一部を補助する。

例 宿泊業者が、三密回避対策として ICT・IoT を活用して施設の入場等の管理を行う

エ 新事業展開支援事業

従来 of 事業とは別に新たな事業を行う事業者に対して、機械設備等導入費などの一部を補助する。

例 造船関連企業が、溶接などの技術を活用して家具などを製作する

(2) 対象事業者

ア EC サイト参入・販売促進支援事業	市内に事業所を有する中小企業者 (小規模事業者を除く)
イ ネット販売向け新製品開発支援事業	市内に事業所を有する中小企業者
ウ ICT・IoT 技術を活用した生産性向上支援事業	
エ 新事業展開支援事業	

※中小企業・小規模事業者の定義については、中小企業等経営強化法及び中小企業基本法に基づく市内に事業所を有する中小企業者

(3) 補助率 2/3

※県から経営革新計画の承認を受けた事業は、3/4

(4) 補助限度額と対象経費

補助限度額は、1 事業者あたり 3,000 千円 (ア～エの事業は併用可)

	限度額	対象経費
ア EC サイト参入・販売促進支援事業	500 千円	入会金及び登録料、月額出店料、月額利用料、ページ等制作料、広告宣伝費 (ウェブ広告)
イ ネット販売向け新製品開発支援事業	3,000 千円	旅費、謝金、受講料、会場借上料、消耗品費、機械装置費、委託費、開発費、共同研究費
ウ ICT・IoT 技術を活用した生産性向上支援事業		
エ 新事業展開支援事業		

(5) 事業スケジュール (予定)

年度	令和2年度							令和3年度								
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
ア 募集	●	→														
イ 審査		●	●	●	●	●	●	●								
ウ 交付決定		●	●	●	●	●	●									
エ 事業実施		●	→													
オ 実績報告						●	→									
カ 補助金支出							●	→								

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
150,000	150,000	—	—	—	—

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

4 繰越明許費 予算説明書 64~65 ページ

7 款 商工費 1 項 商工費 2 目 商工振興費

(1) 財源内訳

事業名	金額		財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
チャレンジ企業応援補助金	補正後 予算額	千円 150,000	千円 150,000	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
	支出 予定額	—	—	—	—	—	—
	繰越 明許額	150,000	150,000	—	—	—	—

(2) 繰越の理由

補助事業者が行う商品開発及び生産性向上等の新たな取組みに係る事業が年度内に完了しない見込みであるため。

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
40~ 41	7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	4-1	商店街等にぎわい復活 支援費	千円 10,000

1 概 要

新型コロナウイルス感染症により失われた商店街や飲食店街等のにぎわいを復活させるため、これらの団体が実施する取り組みに対し支援するもの。

2 事業内容

(1) にぎわい復活支援費補助金

商店街や飲食店等の団体が実施するにぎわい復活のための各種イベント等（食べ・飲み歩き、スタンプラリー、復活祭、クーポン券発行等）について支援する。

ア 補助対象者

商店街や飲食店等の団体

イ 補助率

補助対象経費の9/10以内

ウ 補助限度額

500千円以内

エ 補助事業費

10,000千円（内訳：500千円×20件）

オ 補助対象経費

広告宣伝費、消耗品購入費、会場借上料などイベント等の実施に要する経費

3 財源内訳

事 業 費		財 源 内 訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前	千円 8,500	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 8,500
補正額	10,000	10,000	-	-	-	-
補正後	18,500	10,000	-	-	-	8,500

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

4 繰越明許費 予算説明書 64～65 ページ

7 款 商工費 1 項 商工費 2 目 商工振興費

(1) 財源内訳

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
商店街等 賑わい復活 支援費	補正後 予算額	千円 18,500	千円 10,000	千円 —	千円 —	千円 —	千円 8,500
	支出 予定額	8,500	—	—	—	—	8,500
	繰越 明許額	10,000	10,000	—	—	—	—

(2) 繰越の理由

補助事業者が行う賑わい復活に係る事業が年度内に完了しない見込みであるため。